

2012 DISCLOSURE

ディスクロージャー

あらたなる未来へ向かってのスタートを応援します。

おつきあい まごころで

 **ますしん**

皆様には、常日頃より島根益田信用組合をお引き立ていただきありがとうございます。

本年もここに“ますしん”の現況をご紹介した“第61期ますしんの現況”2012 DISCLOSURE(平成23年度版)を作成いたしました。ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

当組合は地域に深く根をおろし、より多くのお客様との絆を大切にし一緒になって地元経済の発展に貢献していく協同組合地域金融機関として、皆様一人ひとりのお役に立ちたいと考えています。

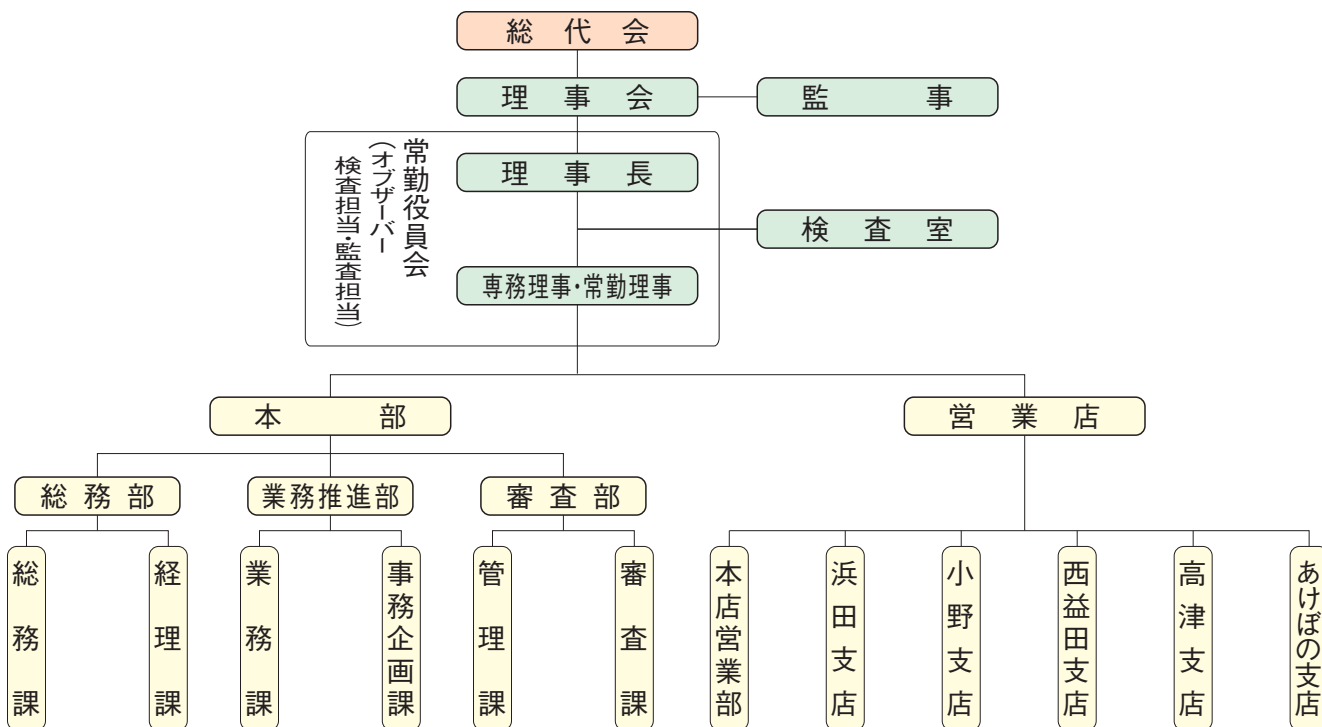
平成24年度は、これまで以上に地域の皆様の期待と信頼に応えるきめ細かい営業活動に努めるとともに、皆様方の繁栄と発展に寄与すべく鋭意努力します。役職員一丸となって地域とのふれあいを第一主義とし、信用組合の原点を守り、経営の健全性と基盤強化に努めてまいります。

新年度も一層のご支援、ご鞭撻、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



島根益田信用組合
理事長 大畑寛明

事業の組織



当組合のあゆみ(沿革)

■昭和26年11月	益田信用組合を設立(益田市駅前町14-23)
■昭和30年5月	小野支店(戸田町)を開設
■昭和42年7月	西益田支店(横田町)を開設
■昭和46年7月	浜田支店(殿町)を開設
■昭和53年10月	高津支店(高津町)を開設
■昭和57年7月	オフラインシステム開始
■昭和58年8月	島根益田信用組合に名称変更
■昭和58年10月	あけぼの支店(あけぼの西町)を開設
■昭和60年7月	自営オンラインシステム開始
■平成元年11月	SANCS(信組オールネットキャッシュサービス)為替オンライン開始
■平成3年11月	SKC(信組共同センター)に加盟
■平成6年9月	店外CD共同設置(ゆめタウン益田店)
■平成7年1月	店外CD共同設置(益田市役所)
■平成15年3月	大畑寛明新理事長就任
■平成18年1月	ATM新機能追加(カードによる相互振込・暗証番号変更等)
■平成19年11月	新店舗(本店)にて営業開始
■平成21年2月	端末機、全店更新

役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) (平成24年3月末日現在)

理 事 長／大畑 寛明	専務理事／品川 光洋
理 事／本店営業部長／海老谷誠二	理 事／あけぼの支店長／竹本 義正
理 事／宮隅 啓	理 事／俵 護
理 事／大畑 悦治	理 事／又賀 捷利
理 事／安野 伸路	
監 事／竹内 優機	監 事／羽柴 克郎

注)当組合は、職員出身者以外の理事5名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

事業方針

■経営理念

ますしんは協同組合金融機関として、組合員みなさまの社会的、経済的地位の向上に役立つことを目標に、地縁・人縁の特性を生かした顧客づくり・店舗づくり・人づくりにて地域の絆を大切に、地域の発展に努力いたします。

組訓～「奉仕」「繁栄」「啓発」

1. ますしんは、金融業務を通じて組合員をはじめ地域社会の健全な発展に奉仕します。
2. ますしんは、地域住民の豊かな生活、中小企業者の安定的成長の中でともに繁栄を目指します。
3. ますしんは、健全経営を基盤に時代の変化に即応したうえで、地域社会の皆様から信頼されるよう常に啓発に努めます。

■コーポレートスローガン「おつきあい まごころで」

引き続き地域存在性を確立し、愛される信用組合を目指します。

■経営方針

1. 組合員のみなさまからの期待と更なる信頼に応える
2. 経営の健全性確保
3. リスク管理体制の整備
4. 地域に密着した経営基盤の拡充
5. 法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に則した組織運営
6. 適正な人材の確保・育成と組織の活性化

平成23年度 経営環境・事業概況

1. 平成23年度は、創立60周年を迎え、組合員の皆様への感謝の念を込めて定期預金「ありがとう60」をはじめ、定期積金においても新商品を販売するなどの営業展開を行いました。貸出金においては、資金繰り安定化資金の対応に注力し、金融円滑化法に基づく金融支援は、信用保証協会、商工会議所、会計事務所等との連携を図りながら中小企業の資金繰りの安定化に積極的に取組んできました。
地域経済金融情勢においては、公共工事の抑制・個人消費の低迷により資金ニーズは低下傾向となり、厳しい経済環境下にあります。が、「ますしん」の特性であるフットワークを生かした営業ときめ細かいサービスを行う事で地域情報をいち早くキャッチし、ニーズにマッチした商品提供を行い、更なる地域密着に努めています。
2. 役職員一丸となり業務推進を行った結果、今期は預金面では大幅に増加致しました。貸出金においては市況の低迷と個人消費の伸び悩みから若干の減少となりました。こうした中、利益面においては市場金利の低下も重なり、業務純益は減少となりましたが、当期純利益は、ほぼ23年度事業計画目標どおりとなりました。
(1) 預 金(平残) 24,217百万円(前年比 329百万円)
(2) 貸出金(平残) 15,797百万円(前年比△42百万円)
(3) 業務純益 86百万円(前年比△18百万円)
(4) 当期純利益 54百万円(前年比△14百万円)

組合員の推移

(単位:人)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
個 人	7,515	7,560
法 人	687	688
合 計	8,202	8,248



■総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。

組合員の総意により組合経営の意思を決定する「総会」が、最高議決機関です。しかし、当組合の場合、組合員数8,248名(24年3月末)と多く、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより、総会に代わる「総代会」を設置しております。

総代会は、総会と同様に組合員一人々の意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しており、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議・決議が行われます。

■総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規定に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

各地区の組合員の中から、立候補及び推薦を受けた方が、総代選挙規定に基づき選挙を行い選出されます。

(2) 任期

総代の任期は、3年となっております。

(3) 定数

総代の定数は100人以上120人以下で、地区(選挙区)を7つに分け、総代の選出を行っており、平成24年3月末日現在の総代数は、118人です。

■総代会の決議事項等の議事概要

平成24年6月22日(金)に第61期通常総代会を開催し、下記のとおり報告事項の報告を行うとともに、議決事項については原案通り承認可決されました。

●報告事項

第61期(平成23年4月1日～平成24年3月31日)までの事業報告の件

●議決事項

第1号議案 第61期計算書類(貸借対照表および損益計算書)承認の件 監査結果の報告

第2号議案 平成23年度 剰余金処分案承認の件

第3号議案 平成24年度 事業計画並びに収支予算案承認の件

第4号議案 定款の一部改正の件

第5号議案 平成23年度 組合員法定脱退の件

第6号議案 その他

■選挙区と総代定数

(平成24年3月31日現在)

選挙区分	地区名	総代定数	総代数
第1区	益 田 地 区	12名以内	12名
第2区	吉 田 地 区	32名以内	31名
第3区	高 津 地 区	20名以内	19名
第4区	東 部 地 区	9名以内	9名
第5区	西 部 地 区	13名以内	13名
第6区	西益田地区	19名以内	19名
第7区	浜 田 地 区	15名以内	15名
合 計		120名以内	118名

■組合員・総代からの主な意見・要望例

当組合では、組合員及び利用者の皆様のご意見・ご要望を反映させるため、総代会においては傍聴席の設置を行っています。第61期の総代会の出席率は91.5%でした。また、本部直通の電子メールや各店の窓口アンケート、相談窓口を設置しております。当組合の基本姿勢である「フットワーク」を活かして訪問活動を行い、皆様の意思を反映させる様努力致しております。

貸借対照表

(単位:千円)

[illegible]

科 目	金 額	
(負債の部)	平成22年度	平成23年度
預 金 積 金	21,945,058	22,768,027
当 座 預 金	329,144	302,199
普 通 預 金	4,960,966	5,446,381
貯 蓄 預 金	71,400	68,055
通 知 預 金	2,000	—
定 期 預 金	15,358,163	15,699,582
定 期 積 金	1,200,387	1,243,945
そ の 他 の 預 金	22,995	7,861
譲 渡 性 預 金	—	—
借 入 金	2,000,000	1,700,000
借 入 金 越	—	—
当 座 借 越	2,000,000	1,700,000
再 割 引 手 形	—	—
売 渡 手 形	—	—
コ ー ル マ ネ ー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 り	—	—
外 国 他 店 借	—	—
売 渡 外 国 為 替	—	—
未 払 外 国 為 替	—	—
そ の 他 負 債	190,661	91,175
未 決 済 為 替 借	1,376	2,212
未 払 費 用	29,654	34,511
給 付 補 填 備 金	1,863	1,637
未 払 法 人 税 等	24,435	25,514
前 受 収 益	12,021	12,009
払 戻 未 済 金	—	310
職 員 預 り 金	4	2
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借 入 商 品 債 券	—	—
借 入 有 価 証 券	—	—
売 付 商 品 債 券	—	—
売 付 債 券	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
リ ー ス 債 務	17,674	11,575
資 産 除 去 債 務	—	—
そ の 他 の 負 債	103,631	3,402
賞 与 引 当 金	8,263	8,757
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	82,138	70,364
役員退職慰勞引当金	15,373	18,102
睡眠預金払戻損失引当金	280	302
偶 発 損 失 引 当 金	1,949	1,678
特別法上の引当金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債 務 保 証	24,698	19,709
負 債 の 部 合 計	24,268,422	24,678,116
(純資産の部)		
出 資 金	223,378	223,808
普 通 出 資 金	223,378	223,808
優 先 出 資 金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利 益 剰 余 金	1,408,354	1,453,531
利 益 準 備 金	221,700	221,700
その他利益剰余金	1,186,654	1,231,831
特 別 積 立 金	1,096,500	1,156,500
(うち目的積立金)	(122,500)	(122,500)
当期末処分剰余金	90,154	75,331
自 己 優 先 出 資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組 合 員 勘 定 合 計	1,631,732	1,677,339
その他有価証券評価差額金	△6,542	3,023
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	△6,542	3,023
純 資 産 の 部 合 計	1,625,190	1,680,362
負債及び純資産の部合計	25,893,613	26,358,478

■貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 3年～50年 |
| その他 | 2年～20年 |
4. 当組合利用のソフトウェア(無形固定資産)については、当組合内における利用可能期間(5年)に基いて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によって処理しております。
6. 貸倒引当金は、当組合が予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。全ての債権は、資産の自己査定に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
7. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)
- | | |
|----------------|------------|
| 年金資産の額 | 283,181百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 334,799百万円 |
| 差引額 | △51,618百万円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(平成22年4月1日～平成23年3月31日)
- 0.198%
- (3) 補足説明
- 上記(1)の差引額△51,618百万円は、年金財政計算上の過去勤務債務残高14,916百万円及び繰越不足金36,701百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金3百万円を費用処理しています。
9. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、平成14年度より内規に基づく引当を行っております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
13. 理事及び監事との間による理事及び監事に対する金銭債権総額 123百万円
14. 有形固定資産の減価償却累計額 297百万円
15. 貸出金のうち、破綻先債権額は533百万円、延滞債権額は601百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
16. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は該当がありません。
- なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は126百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
18. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は781百万円であります。なお、15.から17.に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。
19. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、事務機器等についてリース契約により使用しています。
20. 担保に提供している資産は次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|-----|----------|
| 担保提供している資産 | 預け金 | 2,000百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 借入金 | 1,700百万円 |
- 上記のほか、公金取扱い、為替決済保証のために預け金503,200千円を担保提供しております。
21. 出資一口当たりの純資産額 3,754円02銭
22. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務、及び市場運用業務等の金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、余資運用手段として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については金利の変動リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応等与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店の他審査部により行われ、また、定期的に経営陣を中心とした常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、重要項目において 検査室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。主管部署であるALM委員会において現時点における資産・負債のキャッシュ・フローを計算し、現時点と金利変動で計算した現在価値の差額を 金利ショック下での現在価値額として計算する再評価法により状況の把握・確認を行い、今後の対応等を常勤役員会で協議し、理事会に付議・報告しております。

- ります。
- (ii)価格変動リスクの管理
- 有価証券等の市場運用商品の保有については、余資運用規程に従い行われております。総務部では、市場運用商品の購入を行っておりますが、事前調査・継続的なモニタリング等により価格変動リスクの軽減を図っております。これらについては、常勤役員会に定期的に報告されております。
- (iii)市場リスクに係る定量的情報
- 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたって定量的分析に利用しております。
23. 金融商品の時価等に関する事項
- 平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)
- | | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|----------|----------|--------|-----|
| (1) 預け金 | 7,671 | 7,842 | 171 |
| (2) 有価証券 | 1,735 | 1,735 | — |
| その他有価証券 | 1,735 | 1,735 | — |
| (3) 貸出金 | 16,209 | | |
| 貸倒引当金 | △215 | | |
| | 15,993 | 16,533 | 539 |
| 金融資産計 | 25,400 | 26,111 | 710 |
| (1) 預金積金 | 22,768 | 22,767 | △0 |
| (2) 借入金 | 1,700 | 1,700 | — |
| 金融負債計 | 24,468 | 24,467 | △0 |
- (注1) 金融商品の時価等の算定方法
- 金融資産
- (1) 預 け 金 満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
- (2) 有 価 証 券 株式は取引所の価格、債券は取引証券会社から提示された価格によっております。
- (3) 貸 出 金 貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
- ①破綻懸念先債権、実質破綻先債権、及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。
- ②①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金合計額を市場金利で割り引いた価格。
- 金融負債
- (1) 預 金 積 金 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価格)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価格を時価とみなしております。
- (2) 借 用 金 借入金については、短期であるため帳簿価格を時価としております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。
- | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 |
|-------|------------|------------|-----------|
| 株 式 | 6,750 | 6,500 | 250 |
| 債 券 | 1,042,141 | 1,014,121 | 28,019 |
| (国 債) | (420,640) | (399,129) | (21,510) |
| (社 債) | (621,501) | (614,992) | (6,509) |
| (外 債) | (—) | (—) | (—) |
| 小 計 | 1,048,891 | 1,020,621 | 28,269 |
- 【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】
- | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 |
|-------|------------|------------|-----------|
| 株 式 | 76,545 | 94,437 | △17,892 |
| 債 券 | 693,166 | 699,262 | △6,095 |
| (国 債) | (—) | (—) | (—) |
| (社 債) | (397,298) | (399,329) | (△2,030) |
| (外 債) | (295,868) | (299,932) | (△4,064) |
| 小 計 | 769,711 | 793,699 | △23,987 |
| 合 計 | 1,818,603 | 1,814,320 | 4,282 |
- 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
25. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
- | | 売却価格 | 売却益 | 売却損 |
|--------|------|-----|-----|
| 106百万円 | 6百万円 | — | — |
26. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。
- | | 1年以内 | 1年超～3年以内 | 3年超～5年以内 | 5年超～10年以内 | 10年超 |
|-----|------|----------|----------|-----------|--------|
| 国 債 | — | — | — | 100百万円 | 320百万円 |
| 社 債 | — | 419百万円 | 198百万円 | 200百万円 | 199百万円 |
| 外 債 | — | — | 99百万円 | 196百万円 | — |
| 合 計 | — | 419百万円 | 298百万円 | 497百万円 | 520百万円 |
27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。
- <繰延税金資産>
- | | |
|-----------------|--------|
| 貸倒引当金損算入限度超過額 | 114百万円 |
| 退職給付引当金損算入限度超過額 | 70百万円 |
| その他 | 52百万円 |
| 繰延税金資産 計 | 69百万円 |
| 有価証券評価益 | 4百万円 |
| 繰延税金負債 計 | 1百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 68百万円 |
28. 当事業年度の期首以降に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

経理・経営内容

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
経 常 収 益	603,042	575,598
資 金 運 用 収 益	566,226	541,638
貸 出 金 利 息	480,191	458,964
預 け 金 利 息	56,934	50,715
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	25,572	28,430
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	3,528	3,528
役 務 取 引 等 収 益	26,924	24,058
受入為替手数料	11,163	10,851
その他の役務収益	15,761	13,206
そ の 他 業 務 収 益	8,541	7,743
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	4,572	6,511
国債等債券償還益	—	36
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	3,968	1,195
そ の 他 経 常 収 益	1,349	2,158
貸倒引当金戻入額	—	—
償却債権取立益	—	1,303
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	1,349	855
経 常 費 用	501,502	491,279
資 金 調 達 費 用	35,843	25,388
預 金 利 息	34,245	24,123
給付補填備金繰入額	1,431	1,116
譲渡性預金利息	—	—
借 用 金 利 息	17	29
売 渡 手 形 利 息	—	—
コールマネー利息	—	—
売 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	149	118
役 務 取 引 等 費 用	61,253	58,136
支払為替手数料	3,459	3,416
その他の役務費用	57,794	54,719
そ の 他 業 務 費 用	362	3
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	271	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	91	3
経 費	400,692	404,537
人 件 費	245,567	252,404
物 件 費	150,268	148,682
税 金	4,856	3,450
そ の 他 経 常 費 用	3,350	3,213
貸倒引当金繰入額	2,225	2,436
貸 出 金 償 却	—	0
株式等売却損	—	—
株 式 等 償 却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	145	127
その他の経常費用	979	650
経 常 利 益	101,539	84,318

科 目	平成22年度	平成23年度
特 別 利 益	551	—
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	551	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	56	169
固定資産処分損	56	169
減 損 損 失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	102,033	84,149
法人税、住民税及び事業税	28,044	26,443
法 人 税 等 調 整 額	5,237	3,647
法 人 税 合 計	33,282	30,090
当 期 純 利 益	68,751	54,058
繰越金(当期首残高)	21,402	21,272
積 立 金 取 崩 額	—	—
当期末処分剰余金	90,154	75,331

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当りの当期純利益 120円80銭



経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
当期末処分剰余金	90,154	75,331
積立金取崩額	—	—
剰余金処分量	68,881	56,045
利益準備金	—	2,108
普通出資に対する配当金	8,881	8,937
	(年4%の割合)	(年4%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特別積立金	60,000	45,000
目的積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	21,272	19,285

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
人 件 費	245,567	252,404
報酬給料手当	202,580	205,983
退職給付費用	18,106	18,564
その他	24,880	27,857
物 件 費	150,268	148,682
事務費	59,509	60,735
固定資産費	32,539	31,471
事業費	9,719	11,220
人事厚生費	4,912	4,719
有形固定資産償却	24,112	20,156
無形固定資産償却	117	117
その他	19,357	20,262
税金	4,856	3,450
経費合計	400,692	404,537

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
資金運用収益	566,226	541,638
資金調達費用	35,843	25,388
資金運用収支	530,383	516,250
役務取引等収益	26,924	24,058
役務取引等費用	61,253	58,136
役務取引等収支	△34,328	△34,077
その他業務収益	8,541	7,743
その他業務費用	362	3
その他業務収支	8,178	7,739
業務粗利益	504,232	489,912
業務粗利益率	2.00 %	1.91 %

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
役務取引等収益	26,924	24,058
受入為替手数料	11,163	10,851
その他の受入手数料	15,644	13,090
その他の役務取引等収益	117	116
役務取引等費用	61,253	58,136
支払為替手数料	3,459	3,416
その他の支払手数料	46,323	43,055
その他の役務取引等費用	11,470	11,664

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
受取利息の増減	△25,548	△24,588
支払利息の増減	△18,777	△10,455

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
業務純益	105,559	86,983

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	625,572	642,834	647,356	603,042	575,598
経常利益	30,344	55,986	67,878	101,539	84,318
当期純利益	57,479	37,832	46,984	68,751	54,058
預金積金残高	21,236,142	21,296,048	21,219,313	21,945,058	22,768,027
貸出金残高	16,277,660	16,244,380	16,042,444	16,398,193	16,209,103
有価証券残高	1,741,256	1,784,890	1,573,489	1,901,252	1,821,103
総資産額	24,817,726	24,691,705	25,066,929	25,893,613	26,358,478
純資産額	1,494,668	1,484,229	1,564,764	1,625,190	1,680,362
自己資本比率(単体)	13.51 %	14.70 %	15.62 %	15.94 %	15.44 %
出資総額	216,845	220,000	221,102	223,378	223,808
出資総口数	433,691 □	440,001 □	442,205 □	446,757 □	447,616 □
出資に対する配当金	8,612	8,695	8,817	8,881	8,937
職員数	47 人	47 人	47 人	48 人	48 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

経理・経営内容

自己資本の充実状況

(単位:百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度	項 目	平成22年度	平成23年度
(自 己 資 本)			自己資本総額(A)+(B)=(C)	1,689	1,738
出 資 金	223	223	他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	負 債 性 資 本 調 達 手 段 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—	期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資 並 び に こ れ ら に 準 ず る も の	—	—
資 本 準 備 金	—	—			
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—			
利 益 準 備 金	221	223			
特 別 積 立 金	1,156	1,201	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク 削減手法として用いる保証又はクレジット・ デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	21	19	基本的項目からの控除を除く、自己資本控除とされる 証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oス トリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
そ の 他	—	—	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—
自 己 優 先 出 資 (△)	—	—	控 除 項 目 計 (D)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—	自 己 資 本 額 (C) - (D) = (E)	1,689	1,738
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
営 業 権 相 当 額 (△)	—	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	9,644	10,315
の れ ん 相 当 額 (△)	—	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	18	14
企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	928	924
証 券 化 取 引 に よ り 増 加 し た 自己資本に相当する額(△)	—	—	リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	10,591	11,254
基 本 的 項 目 (A)	1,622	1,668			
土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一 般 貸 倒 引 当 金	88	89			
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—			
負 債 性 資 本 調 達 手 段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	22	19	単 体 T i e r 1 比 率 (A / F)	15.32 %	14.82 %
補 完 的 項 目 (B)	66	70	単 体 自 己 資 本 比 率 (E / F)	15.94 %	15.44 %

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
2. 「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、今年度は該当する金額がありません。

1.自己資本調達手段の概要(平成23年度末現在)

自己資本額は、当組合が内部留保として積み立てているものと、地域のお客さまによる(普通)出資金にて調達しております。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本比率は、金融機関の体力を示す指標であり、この比率が高いほど、財務内容が健全であり、経営の安定度も高いと言えます。当組合の平成24年3月末の自己資本比率は15.44%であり、国内基準(4%)を大きく上回っております。



経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

満期保有目的の債券

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—
非 上 場 株 式	2	2
組 合 出 資 金	88	88
合 計	90	90

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取得原価を超えるもの	株 式	6	6	0	6	6	0
	債 券	1,034	1,013	20	1,042	1,014	28
	国 債	413	399	13	420	399	21
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	620	614	6	621	614	6
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,041	1,020	20	1,048	1,020	28
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取得原価を超えないもの	株 式	68	87	△19	76	94	△17
	債 券	395	400	△4	397	399	△2
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	395	400	△4	397	399	△2
	そ の 他	393	399	△6	295	299	△4
	小 計	857	887	△30	769	793	△23
合 計		1,898	1,908	△9	1,818	1,814	4

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等にもとづいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

経理・経営内容

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位: %)

区 分	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.39	0.32
総資産当期純利益率	0.26	0.20

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位: %)

区 分	平成22年度	平成23年度
資金運用利回 (a)	2.24	2.12
資金調達原価率 (b)	1.82	1.76
資金利鞘(a - b)	0.42	0.36

その他業務収益の内訳

(単位: 百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	4	6
国債等債券償還益	—	0
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	3	1
その他業務収益合計	8	7

預貸率及び預証率

(単位: %)

区 分	平成22年度	平成23年度
預 貸 率	(期 末) 74.72	71.19
	(期中平均) 66.31	65.23
預 証 率	(期 末) 8.66	8.00
	(期中平均) 7.10	7.49

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	22年度	25,175 百万円	566,226 千円	2.24 %
	23年度	25,536	541,638	2.12
	22年度	15,840	480,191	3.03
	23年度	15,797	458,964	2.90
	22年度	7,551	56,934	0.75
	23年度	7,835	50,715	0.64
資 金 調 達 勘 定	22年度	1,696	25,572	1.50
	23年度	1,814	28,430	1.56
	22年度	23,896	35,843	0.14
	23年度	24,229	25,388	0.10
	22年度	23,887	35,677	0.14
	23年度	24,217	25,240	0.10
う ち 預 金 積 金	22年度	—	—	—
	23年度	—	—	—
う ち 譲 渡 性 預 金	22年度	5	17	0.31
	23年度	9	29	0.31

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(22年度4百万円、23年度5百万円)を控除して表示しております。

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位: 百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
1 店 舗 当 り の 預 金 残 高	3,657	3,795
1 店 舗 当 り の 貸 出 金 残 高	2,733	2,702

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位: 百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
職員1人当りの預金残高	457	474
職員1人当りの貸出金残高	341	338

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

資 金 調 達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	7,179	30.1	7,515	31.0
定 期 性 預 金	16,684	69.8	16,678	68.9
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	23	0.1	24	0.1
合 計	23,887	100.0	24,217	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	17,098	77.9	17,732	77.9
法 人	4,846	22.1	5,036	22.1
一 般 法 人	4,095	18.6	4,245	18.6
金 融 機 関	15	0.1	6	0.0
公 金	736	3.4	785	3.5
合 計	21,945	100.0	22,768	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	平成22年度末	平成23年度末
財 形 貯 蓄 残 高	8	8

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	15,356	15,697
変 動 金 利 定 期 預 金	2	2
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—
合 計	15,358	15,699

資 金 運 用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	92	0.6	109	0.7
手 形 貸 付	247	1.6	243	1.5
証 書 貸 付	13,968	88.1	13,977	88.5
当 座 貸 越	1,531	9.7	1,469	9.3
合 計	15,840	100.0	15,798	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	447	26.4	394	21.8
地 方 債	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	1,014	59.8	955	52.6
株 式	87	5.2	98	5.4
外 国 証 券	146	8.6	366	20.2
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
合 計	1,696	100.0	1,814	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有していません。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成22年度末 203	1.2	—
	平成23年度末 197	1.2	—
有 価 証 券	平成22年度末 —	—	—
	平成23年度末 —	—	—
動 産	平成22年度末 —	—	—
	平成23年度末 —	—	—
不 動 産	平成22年度末 2,497	15.2	16
	平成23年度末 2,777	17.1	14
そ の 他	平成22年度末 —	—	—
	平成23年度末 —	—	—
小 計	平成22年度末 2,700	16.5	16
	平成23年度末 2,975	18.4	14
信用保証協会・信用保険	平成22年度末 7,204	43.9	—
	平成23年度末 6,781	41.8	—
保 証	平成22年度末 4,257	26.0	24
	平成23年度末 4,566	28.2	6
信 用	平成22年度末 2,235	13.6	—
	平成23年度末 1,886	11.6	—
合 計	平成22年度末 16,398	100.0	40
	平成23年度末 16,209	100.0	20

資金運用

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	平成22年度末	—	—	103	309
	平成23年度末	—	—	100	320
地 方 債	平成22年度末	—	—	—	—
	平成23年度末	—	—	—	—
短 期 社 債	平成22年度末	—	—	—	—
	平成23年度末	—	—	—	—
社 債	平成22年度末	100	618	199	98
	平成23年度末	—	617	200	199
株 式	平成22年度末	—	—	—	—
	平成23年度末	—	—	—	—
外 国 証 券	平成22年度末	99	100	98	94
	平成23年度末	—	99	196	—
その他の証券	平成22年度末	—	—	—	—
	平成23年度末	—	—	—	—
合 計	平成22年度末	199	718	402	502
	平成23年度末	—	717	497	520

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	1,252	31.7	1,032	30.5
住 宅 ロ ー ン	2,699	68.3	2,352	69.5
合 計	3,952	100.0	3,384	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	11,242	68.6	11,187	69.0
設 備 資 金	5,156	31.4	5,022	31.0
合 計	16,398	100.0	16,209	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成22年度末	平成23年度末
貸 出 金 償 却 額	—	3

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
固 定 金 利 貸 出	10,455	10,492
変 動 金 利 貸 出	5,943	5,717
合 計	16,398	16,209

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成22年度		平成23年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	88	0	89	1
個 別 貸 倒 引 当 金	127	2	125	△2
貸 倒 引 当 金 合 計	216	2	215	△1

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	893	5.5	967	6.0
農 業、 林 業	181	1.1	225	1.4
漁 業	—	—	3	0.0
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	—	—	—	—
建 設 業	2,905	17.7	2,994	18.5
電 気、 ガ ス、 熱 供 給、 水 道 業	47	0.3	52	0.3
情 報 通 信 業	29	0.2	34	0.2
運 輸 業、 郵 便 業	381	2.3	384	2.4
卸 売 業、 小 売 業	1,904	11.6	1,919	11.8
金 融 業、 保 険 業	230	1.4	230	1.4
不 動 産 業	708	4.3	733	4.5
物 品 賃 貸 業	5	0.0	4	0.0
学 術 研 究、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—
宿 泊 業	64	0.4	62	0.4
飲 食 業	513	3.1	516	3.2
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	78	0.5	95	0.6
教 育、 学 習 支 援 業	2	0.0	2	0.0
医 療、 福 祉	92	0.6	77	0.5
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,490	9.1	1,490	9.2
そ の 他 の 産 業	114	0.7	106	0.7
小 計	9,642	58.8	9,893	61.1
地 方 公 共 団 体 等	2,155	13.1	1,807	11.1
雇 用 ・ 能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	4,600	28.1	4,509	27.8
合 計	16,398	100.0	16,209	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経 営 内 容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位: 百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成22年度	229	123	105	229	99.06
	平成23年度	178	76	101	178	99.02
危険債権	平成22年度	455	429	22	452	84.62
	平成23年度	489	460	23	484	79.31
要管理債権	平成22年度	106	72	7	79	20.59
	平成23年度	126	84	8	93	19.05
不良債権計	平成22年度	792	626	135	761	81.33
	平成23年度	794	622	134	756	77.91
正常債権	平成22年度	15,667				
	平成23年度	15,470				
合 計	平成22年度	16,459				
	平成23年度	16,264				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位: 百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / (A)
破綻先債権	平成22年度	94	48	98.94
	平成23年度	53	8	98.11
延滞債権	平成22年度	577	504	99.13
	平成23年度	601	528	99.00
3か月以上延滞債権	平成22年度	—	—	—
	平成23年度	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成22年度	106	72	74.53
	平成23年度	126	84	73.02
合 計	平成22年度	779	626	95.89
	平成23年度	781	622	95.13

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ. 会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ. 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ. 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ. 手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ～3. を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C) / (A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

経営内容

法令遵守の体制

●法令遵守の体制

コンプライアンス(法令等遵守)とは、法令をはじめ内部の諸規程、さらには確立された社会規範に至るまで、あらゆるルールを遵守することを言います。

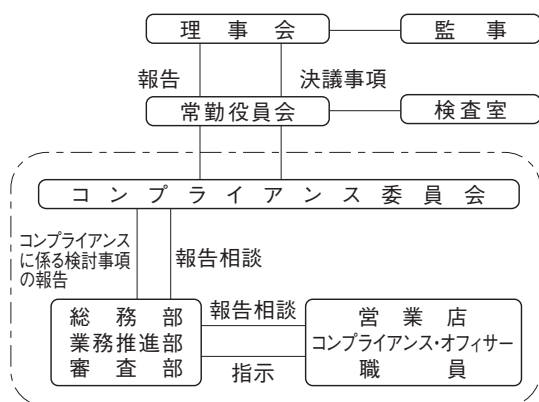
自己責任原則の経営から企業倫理を確立し、各種法令やルール(内部規程等)を厳正に遵守するとともに社会規範を全うする為に、経営の最重要課題の一つに位置付け理事会・常勤役員会そして主管部署を「コンプライアンス委員会」、営業店にはコンプライアンス・オフィサー(次席者)を設置し、コンプライアンス・プログラムに基づき、各部店ごとに定期的な勉強会を月4回実施することで問題点や疑問点を協議し、法令に対する意識の高揚と内部管理態勢の強化に努め、その浸透と徹底に取り組んでいます。

各部店のオフィサーは、法令等に違反する行為の未然防止に注力のうえ、勉強会の開催状況を毎月主管部署へ報告、主管部署は月ごとの報告をとりまとめ、その実施状況を常勤役員会へ報告しています。

職場内研修や会議を通じ経営陣・部店長・職員の金融機関に係る各種法令や規程、新たな問題点や内部規則の認識・理解力は深まっています。

また、コンプライアンスに対する意識・企業風土も高くなり、法令等遵守態勢の強化は図られています。

【コンプライアンス体制】



報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

1. 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しています。

また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

2. 役員に対する報酬

(単位:千円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	23,040	40,000
監 事	1,008	2,000
合 計	24,048	42,000

(注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「付属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事9名、監事2名です。(期中に退任した者を含む)

3. 使用人兼務理事2名の使用人分の報酬(賞与を含む)は、11,966千円です。

4. 上記以外に支払った役員賞与金はありません。また、役員退職慰労金は理事、監事ともに該当ありません

3. その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成23年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」とは、平成23年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」および「退職給付規程」に基づき支払っています。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることなどに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

当組合では、お客様により一層のご満足を得けるよう、お取引に係るご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせ等を受付けております。当組合へのお申し出先として「お取引のある営業店」また「総務部お客様相談窓口」にお願いします。

・苦情処理措置

窓 口：総務部お客様相談窓口

電話番号：0856-22-3030

E-mail：masushin@beach.ocn.ne.jp

受付時間：午前9時～午後5時まで(土・日曜日、祝日及び組合の休業日は除く)

なお、苦情対応の手続きにつきましては、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス <http://www.shimanemasushin.com>

●紛争解決措置

苦情等のお申し出は当組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の理解を得たうえで、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合お客様相談窓口またはしんくみ相談所にお申し出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることにも可能です。なお、下記の弁護士等の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申し出について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

例えば、広島県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。

②現地調停：東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。例えば、お客様は、広島県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会の幹旋人とは面談で、東京の弁護士会の幹旋人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続を進めることができます。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

当組合は、お客様からのお申し出について、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して迅速・公平・適切な対応を図り、もって当組合に対するお客様の信頼の向上に努めます。

1. お客様からの苦情等については、本支店または総務部お客様相談窓口で受け付けます。

2. お申し出いただいた苦情等は、事情・事実関係を調査するとともに、必要に応じ関係部署との連携を図り、公正・迅速・誠実に対応し、解決に努めます。

3. 苦情等の受付・対応に当たっては、個人情報保護に関する法律やガイドライン等に沿い、適切に取り扱いたします。

4. お客様からの苦情等のお申し出は、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。その標準的な手続等の情報を提供します。

5. 紛争解決を図るために、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することが出来ます。その際は、しんくみ相談所の規則等を遵守し解決に取り組めます。

6. 顧客サポート等に係る情報の集約、苦情等に対する対応の進捗状況および処理指示については、総務部が一元的に管理します。

7. 反社会的勢力による苦情等を装った圧力に対しては、規程等に基づき、必要に応じ警察等関係機関との連携をとった上で、断固たる対応をとります。

8. 苦情等に対応するために、研修等により関連規程等に基づき業務が運営されるよう、組合内に周知・徹底を図ります。

9. 苦情等の内容について分析し、調査を行った苦情等の発生原因を把握した上、苦情等の再発防止、未然防止に向けた取組みを不断に行います。

名 称	一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電話番号	03-3567-2456
受 付 日 時	月～金(祝日および協会の休業日は除く) 9:00～17:00

名称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日 時 間	月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金(除 祝日、年末年始) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～17:00
ホーム ページ	http://www.toben.or.jp/bengoshi/kaiketsu/index.html	http://www.ichiben.or.jp/consul/discussion/cyusai/index.html	http://niben.jp/service/chusai.html

経営内容

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	当組合では、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消滅し、当組合が損失を被るリスク」と定義しております。 また、管理方針については、自己査定 of 債務者区分及び分類結果等に基づいて、リスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理等に反映させることとしています。
管 理 体 制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念等を明示した「信用リスク管理要領」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しています。
評 価 ・ 計 測	信用リスクの評価について、当組合では「資産の自己査定基準」に基づき厳格な自己査定を実施しております。 それと同時に、お客様の財務状況のみならず経営資質・技術力・成長性・個人との一体判断による償還能力等を含め総合的に判定しております。 また、小口多数取引の推進によるリスクの分散の他、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、資金使途別、さらに与信集中によるリスク抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「資産の自己査定基準」及び「償却・引当の計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出しています。
一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとに過去の実績率を算定し、これに将来発生が見込まれる損失による修正を加えて、予想損失率を求め、各々の債務者区分の債権額に予想損失率を乗じて算出しています。
また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先について、個別債務者ごとに予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上するか、または、直接償却を行っています。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の機関を採用しております。

- ・株式会社日本格付研究所
- ・株式会社格付投資情報センター
- ・ムーディーズ・ジャパン株式会社
- ・スタンダード・&・プアーズ社

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合の信用リスク削減方法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当し、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じています。
ただし、当組合では融資の取り上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しています。
したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹していますが、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。
当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続については、当組合が定める「貸付規程」及び「担保評価運用基準」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っています。
また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当組合が定める「貸付規程」等により、適切な取扱いに努めています。
なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散しています。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

経 営 内 容

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	当組合では、オペレーショナル・リスクを「金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または、外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しております。
管 理 体 制	当組合では、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「評判リスク」等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、各委員会や本部各部を主管部署とした管理体制や管理方法に関する基本方針等を明示した「リスク管理規程」や「各リスク管理要領」によって、それぞれのリスクについて定め、リスクを確実に認識する体制を構築しています。
評 価 ・ 計 測	リスクの評価・計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、必要に応じ経営陣を中心とした常勤役員会等により態勢の整備に努めております。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当組合は基礎的手法を採用しております。	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	出資等の発行体の経営状況によっては、当組合の保有する金融資産の価値が変動し、損失を被る潜在性のあるリスクと定義しています。
管 理 体 制	上場株式に係るリスクの認識については、時価評価等によりリスクを計測し、状況を定期的に常勤役員会へ報告しています。また、非上場株式については、当組合が定める「余資運用規程」等に基づいて適正な運用・管理に努めています。
評 価 ・ 計 測	株式等の運用については、健全性の高い上場株式を原則としています。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	金利変動に伴い損失を被るリスクのことで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより利益が低下及び損失を被るリスクと定義しています。
管 理 体 制	管理担当部署は総務部とし、具体的な管理及び総合管理は主管部署であるALM委員会が行います。重要案件に関する事項は常勤役員会で協議し、理事会に付議・報告します。
評 価 ・ 計 測	当組合では、SKC（信組情報サービス株式会社）のALMシステムを採用し金利リスク量を算出しています。
■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要 算定手法としては、現時点における資産・負債のキャッシュフローを計算し、現時点と金利変動後で計算した現在価値の差額を金利ショック下での現在価値変動額として計算する再評価法を採用しています。計算方法については、観測期間5年、比較営業日240日前、99パーセン・1パーセンタイル値を採用し、コア預金については、要求払預金の過去5年間の月末残高を調査し、現在高の50％相当額を最少の額として設定しています。	

（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△504	△99



経営内容

資料編

リスク管理体制

一定量的事項

- ・自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.9をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.17をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	9,662	386	10,330	413
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	9,662	386	10,330	413
(i) ソブリン向け	175	7	248	9
(ii) 金融機関向け	1,751	70	1,907	76
(iii) 法人等向け	2,546	101	2,901	116
(iv) 中小企業等・個人向け	3,267	130	3,368	134
(v) 抵当権付住宅ローン	94	3	88	3
(vi) 不動産取得等事業向け	606	24	625	25
(vii) 三月以上延滞等	33	1	35	1
(viii) その他	1,188	47	1,154	46
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	928	37	924	36
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	10,591	423	11,254	450

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には現金・その他資産が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.13の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等」には当該引当金の金額は含めておりません。

経営内容

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別・運用期間別)

(単位:百万円)

業種区分 運用期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
製 造 業	906	998	—	—	—	—	—	—	14	30
農 業、 林 業	181	231	—	—	—	—	—	—	—	19
漁 業	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	2,905	3,040	—	—	—	—	—	—	1	—
電気・ガス・熱供給・水道業	200	213	—	—	100	99	—	—	—	—
情 報 通 信 業	29	34	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	381	394	—	—	—	—	—	—	22	22
卸 売 業、 小 売 業	1,905	1,977	—	—	—	—	—	—	2	18
金 融 業、 保 険 業	8,126	8,807	—	—	894	795	—	—	—	—
不 動 産 業	808	857	—	—	99	99	—	—	21	21
物 品 賃 貸 業	5	4	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	64	62	—	—	—	—	—	—	4	4
飲 食 業	513	535	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	78	95	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、 学 習 支 援 業	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、 福 祉	92	77	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,686	1,879	—	—	194	98	—	—	3	—
そ の 他 の 産 業	114	105	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	2,669	2,419	—	—	514	613	—	—	—	—
個 人	4,600	4,035	—	—	—	—	—	—	10	8
そ の 他	816	770	—	—	5	5	—	—	—	—
業 種 別 合 計	26,088	26,545	—	—	1,808	1,712	—	—	80	125
1 年 以 下	1,038	1,241	—	—	—	—	—	—		
1 年 超 3 年 以 下	934	1,133	—	—	99	—	—	—		
3 年 超 5 年 以 下	7,287	7,327	—	—	514	414	—	—		
5 年 超 7 年 以 下	1,512	1,662	—	—	99	99	—	—		
7 年 超 1 0 年 以 下	4,558	4,289	—	—	396	397	—	—		
1 0 年 超	7,527	7,465	—	—	692	795	—	—		
期間の定めのないもの	3,230	3,424	—	—	5	5	—	—		
運 用 期 間 別 合 計	26,088	26,545	—	—	1,808	1,712	—	—		

- (注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 2. 上記の「その他」は、業種別に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金・その他資産が含まれます。なお、運用期間別合計には未収利息及び債務保証残高を「期間の定めのないもの」に含めて表示しております。
 3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、業種別合計には未収利息及び債務保証残高を「その他」に含めて表示しております。
 4. 当組合は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業 種 別	個 別 貸 倒 引 当 金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
製 造 業	32	39	7	0	—	—	0	0	39	40	—	—
農 業、 林 業	3	1	—	—	—	—	1	0	1	1	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	14	13	—	—	—	3	0	0	13	9	—	3
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	19	20	1	1	—	—	—	—	20	22	—	—
卸 売 業、 小 売 業	37	28	4	0	—	—	13	3	28	25	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	1	8	7	1	—	—	—	2	8	7	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、 福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	0	0	—	—	—	—	0	0	0	—	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	15	14	0	5	—	—	1	1	14	18	—	—
合 計	124	127	21	10	—	3	18	9	127	125	—	3

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経 営 内 容

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	7,180	—	5,855
10%	—	1,748	—	2,442
20%	195	7,516	—	8,293
35%	—	265	—	249
50%	500	1	499	0
75%	—	4,333	—	4,467
100%	—	4,334	—	4,730
150%	—	11	—	5
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	695	25,393	499	26,045

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	179	165	—	—	—	—

(注) 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	74	74	83	83
非 上 場 株 式 等	90	90	90	90
合 計	165	165	173	173

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
評 価 損 益	△19	△17

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
評 価 損 益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

国際業務

外国為替取扱高

当組合では外国為替の取扱いは行っておりませんが、全信組連への取次ぎを8件4百万円行っております。

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

その他業務

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第61期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成24年6月22日

島根益田信用組合
理事長

大畑 寛明

代理貸付残高の内訳

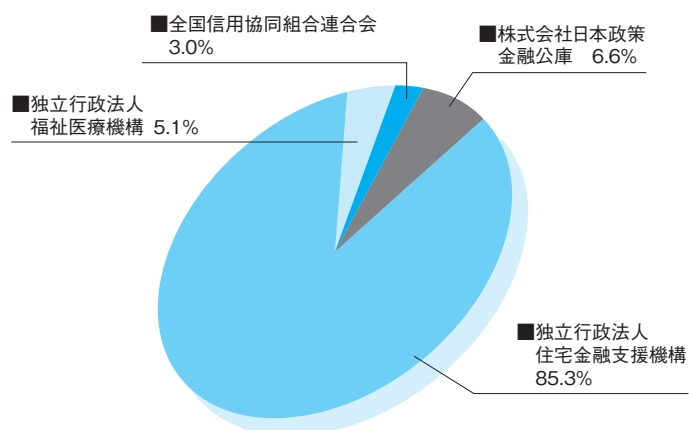
(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
全国信用協同組合連合会	16	14
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	42	31
独立行政法人住宅金融支援機構	471	401
独立行政法人勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人福祉医療機構	24	24
そ の 他	—	—
合 計	553	470

トピックス

- 懸賞金付定期積金「ラッキーラッキー」発売
- 第22回「ますしん友の会」1泊2日旅行
「但馬の小京都 出石散策と夢千代日記の里 湯村温泉 山陰海岸めぐり」
- 信友会(ゴルフ愛好家の皆様とゴルフコンペ開催)
- ますしん土曜夜市
- 持石海岸清掃(継続奉仕活動)
- しんくみの日週間(献血活動、カーブミラー清掃)
- ローンWeb申込 取扱開始
- 60周年記念キャンペーン“レディスぽけっとカードローン”発売

平成23年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



その他業務

■主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金・定期積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(c) 日本銀行の歳入復代理店業務

(ロ) 地方公共団体の公金取扱業務

手数料一覧

(平成24年3月31日現在)

種 類			組 合 員	一 般	
振込	当組合 本支店	自店宛	3万円未満	— 円	— 円
			3万円以上	— 円	— 円
		他店宛	3万円未満	105 円	210 円
			3万円以上	105 円	420 円
	他 行	電信扱	1万円未満	525 円	525 円
			1万円以上3万円未満	525 円	525 円
			3万円以上	630 円	735 円
		文書扱	1万円未満	420 円	420 円
			1万円以上3万円未満	420 円	420 円
			3万円以上	420 円	630 円
送金	本支店		— 円	— 円	
	他 行	電信扱	— 円	— 円	
		普通扱(送金小切手)	— 円	— 円	
代金 取立	本支店	自店宛	— 円	— 円	
		他店宛	— 円	— 円	
	他 行	同一交換所における手形		— 円	— 円
		その他地域	至急扱	— 円	— 円
			普通扱	525 円	630 円
その他	振込・送金・取立手形の組戻料		525 円	630 円	
	不渡手形返却料		630 円	630 円	
	取立手形店頭呈示料		630 円	630 円	
種 類			料 金		
当座預金	小切手帳	1冊(50枚)	630 円		
	約束手形帳	1冊(25枚)	420 円		
	マル専口座取扱手数料	(割賦販売通知書1枚)	— 円		
	マル専手形	(1枚につき)	— 円		
自己宛小切手			525 円		
通帳証書等再発行			1,050 円		
カード再発行			1,050 円		
証明書発行手数料	残高証明書	1通	525 円		
	融資証明書	1通	5,250 円		
	その他証明書	1通	525 円		
夜 間 金 庫 (月 額)			2,100 円		
CD・ATM手数料(払戻1回につき)		当組合カード	県内信用組合	その他	
平日18時まで(土曜14時まで)		0 円	— 円	105 円	
平日18時以降(土曜14時以降)		105 円	— 円	210 円	
日曜日		105 円	— 円	210 円	

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		平成22年度末		平成23年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	14,211	11,861	15,814	12,259
	他の金融機関から	18,372	10,988	20,642	11,805
代 金 取 立	他の金融機関向け	507	339	909	868
	他の金融機関から	161	85	585	616

当組合の子会社

該当事項なし



地 域 貢 献

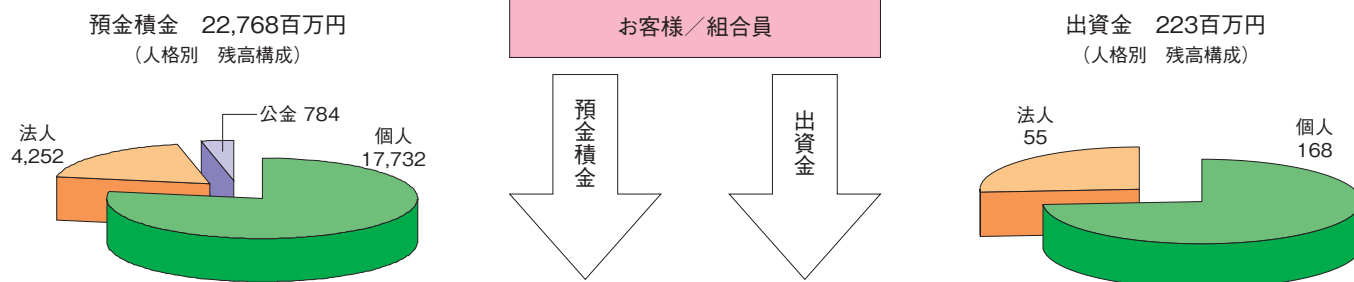
地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、お客様との永い取引関係を維持するために、信用組合の原点に立ち返り、持ち味であるフットワークを活かし、地域内での営業基盤の拡充に努め、協同組織金融機関として組合員皆様の社会的・経済的地位の向上に役立つことを目標として、より一層地域に密着し、地域の発展に努めます。

預金を通じた地域貢献

地域のお客様からお預りした大切な資金（預金積金、出資金）は、厳正かつ公正な審査に基づき、中小企業者や個人のお客様へ積極的にご融資し、お客様及び地域社会の健全な発展をお手伝いするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や個人のお客様との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

《“ますしん”と地域社会》



島根益田信用組合

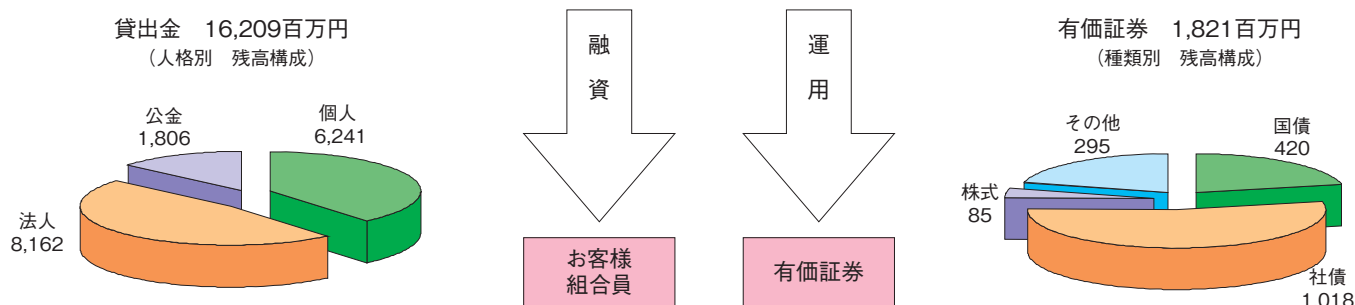
組訓 「奉仕・繁栄・啓発」

役職員数 52人

店舗数 6店舗

組合員数 8,248人

- 金融業務を通じて組合員をはじめ地域社会の健全な発展に奉仕します。
- 地域住民の豊かな生活、中小企業者の安定的成長の中で、共に繁栄を目指します。
- 健全経営を基盤に時代の変化に即応したうえで、地域社会の皆様から信頼されるよう常に啓発に努めます。



融資を通じた地域貢献

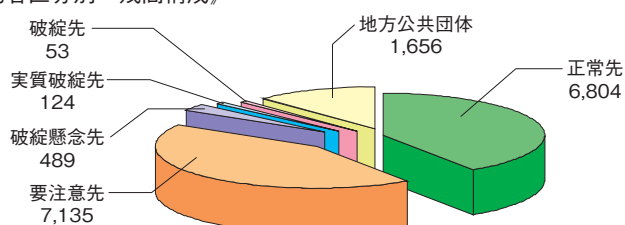
当組合は「奉仕・繁栄・啓発」を組訓に掲げ、地域の事業者（勤労者）一人ひとりへの相互扶助の精神で、地元の協同組織金融機関として業務を通じて地域との永いお付き合いを大切にしながら、共に助け合い、金融サービスと円滑な資金供給に努めております。

◆債務者区分別 債務者数・債権残高

(単位:先、百万円)

債務者の財務、経営状態に応じて、正常先から破綻先までの5段階に区分したものを債務者区分といたします。		先数	金額(構成比)
正 常 先	業況が良好で、財務内容にも特段の問題がない先	2,132	6,804 (41.8%)
要 注 意 先	今後の管理に注意を要する先	479	7,135 (43.9%)
う ち 要管理先	「貸出条件緩和債権」または「3ヶ月以上延滞債権」を有している先	12	167 (1.0%)
破綻懸念先	経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性がある先	51	489 (3.0%)
実質破綻先	実質的に経営破綻の状態に陥っている先	25	124 (0.8%)
破 綻 先	法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先	6	53 (0.3%)
地方公共団体(回収の危険性がないため、債務者区分を行っていません。)		2	1,656 (10.2%)
合 計		2,695	16,264(100.0%)

《債務者区分別 残高構成》

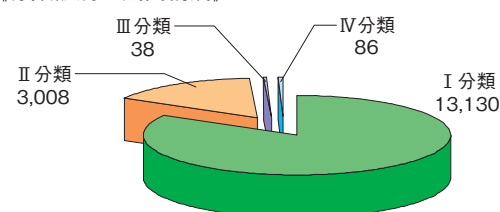


◆分類別 債権残高

(単位:百万円)

債務者区分毎に、担保・保証等による回収の可能性を評価して、債権をⅠ分類からⅣ分類までの4つのランクに分類したものを分類額といたします。	金額(構成比)
Ⅰ分類 回収について問題のない債権	13,130 (80.7%)
Ⅱ分類 回収について注意を要する債権	3,008 (18.5%)
Ⅲ分類 回収について重大な懸念がある債権	38 (0.2%)
Ⅳ分類 回収不能と判定される債権	86 (0.5%)
合 計	16,264(100.0%)

《分類別 残高構成》



地 域 貢 献

◆島根県中小企業制度融資の取扱状況

(単位:百万円)

資金名等	23年度実績		24年3月末残高	
	件数	実行額	件数	残高
一般融資	一般設備資金	—	—	8 33
	一般運転資金	—	—	22 87
	小規模企業特別資金	15	43	42 78
	小規模企業育成資金	—	—	13 34
特別融資	創業者支援資金	6	40	39 127
	構造転換支援資金	—	—	7 95
	長期経営安定緊急資金	—	—	9 47
緊急融資	資金繰り安定化対応資金	63	815	62 766

◆個人向けローン商品の概要と実績

(単位:百万円)

種 類	特 色 等	ご利用期間	ご融資金額	24年3月末残高
住宅	ますしん住宅ローン	35年以内	3,000万円以内	2,482
	住まいの応援団	10年以内	500万円以内	137
	しんくみリフォームローン	10年以内	500万円以内	22
車	リフォーム応援団	15年以内	1,000万円以内	28
	マイホーム増改築等	15年以内	1,000万円以内	110
教育	新型マイカーローン	7年以内	500万円以内	77
	しんくみカーライフローン	7年以内	500万円以内	71
カード	新型教育ローン	14年以内	500万円以内	13
	親心応援団	10年以内	300万円以内	42
その他	進学応援団	10年以内	500万円以内	127
	ぼけっとカードローン	3年更新	70万円以内	69
その他	生活応援団	3年更新	100万円以内	188
	おともだち	3年更新	50万円以内	2
その他	しんくみ目的ローン	7年以内	500万円以内	35
	ニューふれあいローン	7年以内	500万円以内	10
その他	しんくみフリーローン	5年以内	300万円以内	6
	遊you(ゆうゆう)応援団	7年以内	200万円以内	4
その他	クイック応援団	5年以内	99万円以内	1
	シルバー応援団	5年以内	100万円以内	49
その他	ますしんチョイス	7年以内	300万円以内	0
	レディース応援団	7年以内	50万円以内	0

文化的・社会的貢献に関する活動

○当組合で年金を受給されている皆様等で組織され、年1回の旅行を実施しております。

23年度(H23.10.18～H23.10.19) ～但馬の小京都・出石散策と夢千代日記の里 湯村温泉～



[長楽寺・但馬三大仏]



[出石願成寺]



[出石・辰鼓楼]

○大学での「金融論」の講義



23年4月から山口県萩市の山口福祉文化大学で理事長が教壇に立ち「金融論」の講義を行いました。非常勤講師として、1人で2単位15回の講義を受け持ったのは信用組合業界人として初めてのケースです。

○カーブミラー清掃活動



○土曜夜市(縄跳び大会)



○献血運動



○萩・石見空港マラソン



○海岸清掃活動



○ゆかた祭り(綱引き大会)



○三輪車耐久レース



地域密着型金融の進捗状況について

ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の強化

●経営改善支援等の取組み実績

(単位: 先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)				経営改善 支援取組み率 (α/A)	ランクアップ 率 (β/α)	再生計画 策定率 (δ/α)
		αのうち期末に債務 者区分がランクアッ プした先数 (β)	αのうち期末に債務 者区分が変化しな かった先 (γ)	αのうち再生計画を 策定した先数 (δ)			
267	13	0	13	13	4.86	0.00	100.00

(注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2. 期初債務者数は平成23年4月当初の債務者数です。

3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4. 「α (アルファ) のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β (ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。

5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ (ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ (デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

●創業・新事業支援融資実績

(単位: 件数、百万円)

	平成23年度	
	件 数	金 額
創業・新事業支援実績	7	47

(注) 創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

●中小企業に適した資金供給手法

(単位: 件数、百万円)

	平成23年度	
	件 数	金 額
動産・債権譲渡担保融資の実績	—	—
うち、売掛債権担保融資	—	—
うち、動産担保融資	—	—

(注) 1. 「動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権及びクレジット債権を担保とした融資を除きます。

2. 残高は、当組合とお客様との間の直接の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取引は含みません。

3. 動産・債権について、担保権設定契約をしているもののみを対象としております。

	平成23年度	
	件 数	金 額
財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品による融資	—	—

(注) 1. 平成21年度以前に取扱いを開始した融資商品のうち、平成23年度中に融資実績のあるものを含みます。

2. TKCとの連携による融資実績のほか、独自の新商品開発(TKC関連以外)の実績を含みます。

金融円滑化に関する事項

金融円滑化の対応状況

当組合で事業資金のご融資をご利用いただいている中小企業者のお客さまが、不安定な経済情勢の影響等によりご返済が困難となった場合や、当組合で住宅ローン等をご利用いただいているお客さまが、勤務先の業績悪化等のご事情により収入が減少し返済が困難となった場合には、当組合の本部と各営業店の「金融円滑化相談等窓口」等において、返済方法の見直し等のお申込み・ご相談に適切な対応を行っております。

なお、平成24年5月にホームページ上で公表いたしました中小企業金融円滑化法第4条・第5条に基づく措置の実施状況の平成21年12月末から平成24年3月末までの集計に誤りがあることが判明致しましたので、下記のとおり修正し、あらためて公表致します。

<法第4条に基づく措置の実施状況>

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額
〔債務者が中小企業者である場合〕

※(上段:修正前 中段:修正後 下段:誤差)

(単位:百万円)

	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年9月末	平成23年3月末	平成23年9月末	平成24年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	192	595 594 ▲1	1,310	2,345 2,356 11	2,915 2,914 ▲1	3,658 3,651 ▲7
うち、実行に係る貸付債権の額	113	502	1,230	2,249	2,782 2,781 ▲1	3,500
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	24	37	37 45 8	37 45 8	90
うち、審査中の貸付債権の額	78	33	7	12 21 9	46	17
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	34	34	47 40 ▲7	47 40 ▲7	50 42 ▲8
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の額	107	392 391 ▲1	969	1,845	2,155	2,683
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の額	0	1	14	14 22 8	14 22 8	66

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
〔債務者が中小企業者である場合〕

※(上段:修正前 中段:修正後 下段:誤差)

(単位:件)

	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年9月末	平成23年3月末	平成23年9月末	平成24年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	21	84	172	299	368	470 468 ▲2
うち、実行に係る貸付債権の数	17	72	162	285	352	449
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	2	7	7 9 2	7 9 2	11
うち、審査中の貸付債権の数	4	9	2	3	5	5
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	1	1	4 2 ▲2	4 2 ▲2	5 3 ▲2
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の数	15	60	129	233	278 264 ▲14	339
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の数	0	1	6	6 8 2	6 8 2	10

<法第5条に基づく措置の実施状況>

(別表5) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額
〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:百万円)

	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年9月末	平成23年3月末	平成23年9月末	平成24年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	5	25	41	49	78	88
うち、実行に係る貸付債権の額	0	17	33	41	70	71
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	5	0	0	0	0	8
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	8	8	8	8	8

(別表6) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:件)

	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年9月末	平成23年3月末	平成23年9月末	平成24年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	2	5	6	7	11	13
うち、実行に係る貸付債権の数	0	4	5	6	10	11
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	2	0	0	0	0	1
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	1	1	1	1	1

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況) (平成24年3月現在)

店 名	住 所	電 話	CD・ATM
本店営業部	〒698-0024 島根県益田市駅前町14番23号	0856-22-3030	2台
浜田支店	〒697-0027 島根県浜田市殿町83番216	0855-22-5354	1台
小野支店	〒699-3763 島根県益田市戸田町イ610番1	0856-28-1050	—
西益田支店	〒699-5132 島根県益田市横田町233番12	0856-25-2011	1台
高津支店	〒698-0041 島根県益田市高津6丁目15番30号	0856-23-1888	1台
あけぼの支店	〒698-0025 島根県益田市あけぼの西町18番7	0856-23-1500	1台

店外CD・ATM店

店 名	住 所	CD・ATM
ゆめタウン益田店出張所	〒698-0041 島根県益田市高津7丁目 ゆめタウン益田店内	1台
益田市役所出張所	〒698-0023 島根県益田市常盤町 益田市役所内	1台

地区一覧

益田市 浜田市 鹿足郡

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ ご あ い さ つ

【概況・組織】

1. 事業の方針	2
2. 事業の組織	3
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)	3
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)	27
5. 自動機器設置状況	27
6. 地区一覧	27
7. 組合員数	3
8. 子会社の状況	22

【主要事業内容】

9. 主要な事業の内容	22
10. 信用組合の代理業者	取扱いなし

【業務に関する事項】

11. 事業の概況	3
12. 経常収益	8
13. 業務純益	8
14. 経常利益(損失)	8
15. 当期純利益(損失)	8
16. 出資総額、出資総口数	8
17. 純資産額	8
18. 総資産額	8
19. 預金積金残高	8
20. 貸出金残高	8
21. 有価証券残高	8
22. 単体自己資本比率	8
23. 出資配当金	8
24. 職員数	8

【主要業務に関する指標】

25. 業務粗利益及び業務粗利益率	8
26. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	8
27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	11
28. 受取利息、支払利息の増減	8
29. 役務取引の状況	8
30. その他業務収益の内訳	11
31. 経費の内訳	8
32. 総資産経常利益率	11
33. 総資産当期純利益率	11

【預金に関する指標】

34. 預金種目別平均残高	12
35. 預金者別預金残高	12
36. 財形貯蓄残高	12
37. 職員1人当り預金残高	11
38. 1店舗当り預金残高	11
39. 定期預金種類別残高	12

【貸出金等に関する指標】

40. 貸出金種類別平均残高	12
41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	12
42. 貸出金金利区分別残高	13
43. 貸出金使途別残高	13
44. 貸出金業種別残高・構成比	13

45. 預貸率(期末・期中平均)	11
46. 消費者ローン・住宅ローン残高	13
47. 代理貸付残高の内訳	21
48. 職員1人当り貸出金残高	11
49. 1店舗当り貸出金残高	11

【有価証券に関する指標】

50. 商品有価証券の種類別平均残高	取扱いなし
51. 有価証券の種類別平均残高	12
52. 有価証券種類別残存期間別残高	13
53. 預証率(期末・期中平均)	11

【経営管理体制に関する事項】

54. 法令遵守の体制	15
55. リスク管理体制	16.17
資料編	18.19.20

(パーゼルⅡに関する事項を含む)

56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	15
-----------------------	----

【財産の状況】

57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書	5.6.7.8
58. リスク管理債権及び同債権に対する保全額	14
(1) 破綻先債権	
(2) 延滞債権	
(3) 3か月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	

59. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	14
60. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)	9
(パーゼルⅡに関する事項を含む)	

61. 有価証券、金銭の信託等の評価	10
62. 外貨建資産残高	21
63. オフバランス取引の状況	11
64. 先物取引の時価情報	11
65. オプション取引の時価情報	取扱いなし
66. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)	13
67. 貸出金償却の額	13
68. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	21

【その他の業務】

69. 内国為替取扱実績	22
70. 外国為替取扱実績	21
71. 公共債窓販実績	21
72. 公共債取引受額	21
73. 手数料一覧	22

【その他】

74. トピックス	21
75. 沿革	3
76. 継続企業の前提の疑義	該当なし
77. 総代会について	4
78. 報酬体系について	15

【地域貢献に関する事項】

79. 地域貢献	23.24
80. 地域密着型金融の進捗状況について	25

【金融円滑化に関する事項】

81. 金融円滑化への取り組み状況について	26
-----------------------	----



しんくみマスコット「くみちゃん」



〒698-0024 島根県益田市駅前町14番23号
TEL : 0856-22-3030 FAX : 0856-23-6250
E-mail masushin@beach.ocn.ne.jp
<http://www.shimanemasushin.com>